

# 第4回中野駅周辺まちづくり調査検討委員会議事録

日時:平成 16 年3月 30 日(火) 14:00 ~ 16:00

場所:中野区勤労福祉会館3階

## 事務局

お待たせいたしました。定刻を少し過ぎましたので、ただいまより第4回中野駅周辺まちづくり調査検討委員会を開催させていただきます。本日は最後の調査検討委員会となります。事務局として本日の司会を務めさせていただきます、財団法人東京都新都市建設公社の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで本委員会の運営上のお願い事項を申し上げます。本委員会は公開とさせていただきますが、事務局では議事録作成のための録音及び記録のための何枚かの写真撮影を行いますので、委員及び傍聴者の皆様の御了解をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、会議中電源を切るかマナーモードにしてくださいようお願いいたします。傍聴の方には、以上の点を含むお願い事項を記載したものをお渡しいたしております。よろしくお願いいたします。また、各委員の発言の際は必ずマイクを御使用いただき、終わりましたら混線を避けるため、スイッチを切ってくださいようお願いいたします。

次に、本日の配付資料を確認させていただきます。順不同で申し訳ございませんが、議事次第、議事資料、第3回委員会議事要旨、委員名簿、席次表、参考資料としまして中野駅周辺まちづくりフォーラム議事要旨を、委員の皆様の机の上に配付させていただきます。議事要旨につきましては、既に委員の皆様に御確認をいただいたものでございます。よろしゅうございますでしょうか。不足等がございましたら事務局にお申し出ください。

中野駅周辺まちづくり調査検討の概要や、第1回から第3回委員会の議事資料及び議事録、フォーラムの資料、区民の皆様からいただいた御意見等につきましては、中野区のホームページで紹介しております。本日の委員会につきましても、中野区のホームページで紹介してまいります。委員につきましては委員名簿及び座席表にて御確認願います。

これからお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。本日の第4回委員会は、中間のまとめを行いました第3回委員会での議論やまちづくりフォーラムを踏まえ、中野区役所一帯における防災機能の確保、跡地・その周辺の整備方針、中野の新たな顔づくりに向けて、を議論いただきます。当委員会は

4時ごろの閉会を目途に運営させていただきます。

それでは委員長に今後の議事進行についてお願いいたします。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **委員長**

それでは、御紹介がありましたので早速議事に入りたいと思います。今日の議事資料につきましては、あらかじめそれぞれの委員の方にお送りされたとなっておりますが、これについて一括して御説明をお願いしたいと思います。

#### **事務局**

それでは事務局から、資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

12月19日に開かれました第3回委員会におきましては、道路整備について説明をした後に、ブロードウェイ・サンモール地区、南口地区の整備方針、警大跡地の活用について御説明をいたしまして、その後中間のまとめについて御説明をし、御議論をいただいたわけでございます。第3回委員会の意見をまとめてございます。

まず計画全般についてでございますが、開発にあたりましては交通容量等のバランスのとれた計画が前提ですという話。それから防災機能確保に関する考えを示してほしい。跡地につきましては、落ち着いたまちなみ、あるいは緑が見えるまちなみづくりをしてほしい。警大跡地等と囲町との整合をとということで、取り残されることのないようにという意見をいただきました。また、事業者だけでなく、区民を含めた協働型のまちづくりの仕組みが必要ですよという話でございました。その他の地区の関係でございますが、地元が主体性を持ったまちづくりが必要だという話や、JRを巻き込んだまちづくりが必要だという意見をいただいたわけでございます。また、計画の進め方等につきましては、区民意見を十分に取り入れて協議を進めるべきだという意見をいただいたわけでございます。

次に、第3回委員会からの経過について御説明をさせていただきます。1月28日に、中野のZEROホールにおいてまちづくりフォーラムを開催いたしまして、約330名の方に御参加いただきました。ゲストのほかに多くの委員の方にも御参加いただきました。中間のまとめを報告いたしまして、ゲストの意見表明をいただいた後に、会場との意見交換が活発になされました。跡地を公園にといったような意見もありましたし、一方、計画案に賛成との意見もいただいたところでございます。

1月30日には、区の都市計画審議会に中間のまとめを報告しております。

2月10日までの期限で意見募集を行いました。その結果につきましては各委員の方々にも郵送し、区のホームページにも掲載しております。寄せられた意見は全体で92通、項目といたしましては139件でございました。そのうち63

件、約45%が跡地の関係でございました。公園、緑地にしてほしい、防災拠点としての機能を、といった意見でございました。また、検討の進め方でございますとか区民参加などについての意見が比較的多かったところでございます。

2月12日には、基本構想審議会に報告をいたしまして、3月25日まで開かれました区議会の第1回定例会におきまして、本会議や予算特別委員会、中野駅周辺・警察大学校等跡地整備特別委員会、こういったところでも審議が行われたところでございます。

こういうことから第4回委員会におきましては、まずフォーラムや意見募集で多く寄せられました防災機能の確保などにつきまして御説明をさせていただきます。その次に【2】といたしまして、跡地・その周辺地区につきまして御説明をし、【3】として中野の新たな顔づくりに向けてとして、全体について御説明をさせていただきます。

## 事務局

それでは中野区から、広域避難場所となっております中野区役所一帯における防災機能の確保につきまして御説明をしたいと思います。

まず<1>としまして広域避難場所に関する考え方でございます。警察大学校跡地を含む中野区役所一帯、22.1haが広域避難場所に指定されてございます。広域避難場所は、地震・火災の拡大によって地域に危険が及ぶような場合に避難する場所とされておりまして、避難人口1人あたり1㎡以上の「安全有効面積」が必要とされておりまして、決められた避難区域から中野区役所一帯に避難する人口は9.7万人で、安全有効面積が9.8haとなっております。避難区域につきましては市街地の状況、人口の変化などを勘案いたしまして、東京都が地元から意見を聞きながら、概ね5年毎に見直しを行うこととされておりまして、次回は平成19年度の予定でございます。

広域避難場所・避難所の分布でございます。ちょっと見にくいですが、真ん中にごございます緑の部分が中野区役所一帯でございます。跡地のほかにサンプラザですとか区役所、北口広場、体育館、中学校などの敷地を含んでいるところでございます。

この中には、広域避難場所に至る前の一時的な集合場所であるとともに、震災で自宅での生活が困難となった区民の生活の場でもあり、また地域の救護活動の拠点である避難所となっております中央中学校が入っております。北側には広域避難場所であります平和の森公園一帯がございまして、現在下水処理場の上に整備が予定されております公園については、まだすべて整備が完了していないというような状況でございます。

今後整備することになります跡地についてでございますが、耐震不燃化をした建物等で囲まれた一団のオープンスペースを整備することによりまして、安

全性を確保する必要があるとございます。このため区としては、構造や配置等に配慮をしながら、適切に建築物の整備を誘導していきたいと考えております。

それからもう一点でございますが、長期的には広域避難場所の周辺の市街地における防災性能の向上が不可欠でございます。このため、周辺市街地におけます建築物の耐震不燃化を促進するとともに、安全な避難路の確保をする必要があると考えております。中野区としては、杉並区境でもございますので杉並区とも連携をいたしまして、引き続き広域避難場所としての機能を担うように、誘導を図っていききたいと思っております。なお中野区では、平和の森公園周辺地区におきまして、建築物の不燃化促進事業を進めておりまして、早稲田通りの北側地域でも事業を進めているところでございます。

区における防災公園等の整備の取り組みでございますが、平和の森公園につきましては、20年ほど前に国から2.1haの用地を取得いたしまして、平成14年までに下水処理場の上も含めまして5.5haの公園の整備を行っております。「防災公園」としての機能を確保しているところでございます。先ほど言いましたように、下水処理場の整備を行っている途中でございますので、公園の未整備部分がまだ1haほど残っております。それから北江古田公園、(仮称)北部防災公園でございますが、こちらも平成14年度に国から4.0haの用地を取得して、現在設計を進めているところでございます。また広域避難場所であります東大附属学校一帯でございますが、避難路整備に伴う樹木の移植を行ったり、電線類の地中化等の設計を進めているところでございます。このように着実に防災公園等の整備を、区としては進めているというようなことでございます。

それから、こちらは左側が平和の森公園、右側が北江古田公園の現状の写真でございます。

公園整備における区の財政負担ということでございますが、通常公園整備において都市計画事業を行う場合、用地費の財源としては国庫補助金、都からの都市計画交付金、起債、一般財源から構成されております。国庫補助金につきましては補助率が3分の1ということでございますので、すべてが補助対象となれば、制度上全体の3分の1が補助されるということでございます。

都市計画交付金につきましては、都市計画税をもとに都から特別に交付される補助金でございますが、これは用地費から国庫補助金と起債の収入相当額を控除した額の範囲内で交付がされるというものでございます。それから起債については、用地費から国庫補助を控除した額の75%以内と決まっております。これはあくまで借金でございますが、20年間等長期にわたって利子を含めて返済する必要があるということでございます。残りが一般財源でございます。起債の収入相当額については、通常特別区財政調整交付金として措置をされるという

ことになっておりますが、これは補助金ではございません。基準財政需要額と基準財政収入額の差について一般財源として交付されるということでございまして、あくまで起債収入相当額が基準財政需要額に算定されるだけで、そのまま交付されるといったものではございません。

都の財調の財源がございまして、この枠の中で交付され、また最近では減少傾向にあります。もちろん、起債の利子については財調の算定対象ではございませんで、区の負担となります。

施設整備費についても、国庫補助対象外の施設や補助単価を上回るものについては、区の負担が生じるということです。

維持管理費についても膨大な負担が生じており、区の負担がゼロで新たな公園の整備というものはできませんで、現実的には多くの区の負担が、維持管理費も含めて発生しているということです。

その実例でございまして、例えば平和の森公園では2.1haの用地取得に52.1億円、それから5.5haの施設整備費に12.8億円かかっております。補助金と交付金が19億円強、それから区の起債が39億円強、一般財源が6億円ぐらいになっております。また、維持管理費については年間7,000万円を超える額となっております。北江古田公園についても、4haの用地取得に約50億円かかり、施設整備費についても7億円以上かかるというふうに想定をしております。施設整備については今後のことですが、かなりの部分が一般財源だろうと想定をしております。現在の区の財政状況からすると、起債の発行についても配慮する必要がございまして、新規の公園整備には限界があると判断をしているところでございます。

## 事務局

続きまして、【2】「跡地・その周辺地区について」御説明をさせていただきます。

跡地・その周辺地区の整備方針でございまして、ここには新たな顔となる拠点として、交流とにぎわいを生むような機能を導入するとともに、緑があふれ、環境共生にも配慮したまちを形成いたしまして、にぎわいを目指してまいります。また、さらに緑につきましては、公園と空地からなるオープンスペース、「都市の広場」と呼んでおりますが、これをつくっていくということで、この車の両輪で整備を進めていくことを方針としております。

その場合、跡地の処分ということがまちづくりのスタートになるわけですが、国（財務省）の方では早期の払い下げが必要だというお話をいただいております。また、都や区の方でございまして、財務状況が厳しい中で、先ほどもお話がありましたように、公の負担には限界があるということになるわけですが、ただ一方、まちづくりに対しましては、主体性を持った関

与ということが必要なわけでございます。

その際に、国有地の土地処分につきましては、原則「一般競争入札」で、当然公共等の場合には随意契約ということもありますが、一般競争入札が原則ということで、金額だけの競争ということになります。こういうことから、処分手続におきまして条件をつけることが困難という形になります。このため、都市計画手法を活用いたしまして、良好なまちづくりを行うための規制や誘導を事前に担保していくことが必要となるわけでございます。

この都市計画によります誘導というものを、もう少し説明したものが次のものでございます。全体的な開発条件を設定いたしまして、まちづくりの誘導を行っていくということで、にぎわいのある複合市街地や高度利用を図っていきましょう、オープンスペースの確保や整備に関する条件をつける、道路や通路の確保とか整備に関する条件をここに入れる、まちなみのデザイン誘導などといったものを使っていくということで、具体的には都市計画手法といたしまして、地区計画でありますとか面的整備手法などを活用していこうというものでございます。

地区計画につきまして既に御承知とは思いますが、簡単に御説明をさせていただきます。「地区計画とは」と書いてございます。身近な生活環境を整備したり保全することを規制・誘導するというので、きめ細かなまちづくりの制度でございます。「地区計画の方針」と「地区整備計画」と、この2つのレベルで規制・誘導内容を定めてまいるということでございます。方針といたしましては、目標や区域の整備、開発及び保全の方針といったものを定めてまいります。整備計画では、区域の全部または一部につきまして、地区計画の方針に従いまして詳細な計画を定めてまいります。必要に応じまして、道路、公園、広場等の公共に貢献する施設の配置・規模を定めてまいります。こういった公共に貢献する度合いに応じまして、容積率の割り増し等も可能になるわけでございます。

次でございますが、地区計画を活用して大規模開発を誘導いたしまして、公園と空地をまとめた形で確保しております事例といたしまして、六本木の防衛庁跡地の例をここに挙げております。区域の面積が10.1haといった規模でございます。基盤整備の内容といたしましては、周辺の道路については拡幅修景を行う。歩行者のネットワークを整備する。大規模公共空地を、ちょうど真ん中でございますが、確保する。それで区立の檜町公園の再整備を行い、一体的な整備ができるような形にするという事例でございます。

この六本木の跡地の開発が、具体的にどのようなスケジュールで進んでいるかを、時系列に示したのが次のものでございます。2000年5月に防衛庁の庁舎が移転いたしました。その後、地区計画案の作成が進められまして、2001年4

月に都市計画決定といたしまして、地区計画の方針、基本的な事項の決定を行いました。2001年9月に、跡地につきまして一般競争入札が行われました。その後、地区計画案の作成や設計等が進められまして、2003年4月に地区計画の整備計画、より詳細な計画でございますが、その都市計画決定がなされたわけでございます。2003年9月に都市計画法の29条、開発の許可というのがありました。2004年度、来年度になります。工事の着工を予定いたしまして、2007年度には竣工を予定している、こんなスケジュールで動いているというようなことがこの事例でございます。

私どもは、この警大跡地につきましても、同様の計画手法によりまして、オープンスペースを整備することが有効ではないかと考えておるわけでございます。すなわち民間活力を活用して、区の財政負担を出来るだけ抑え、公園及びこれと一体となった空地の確保を行う。それで公共施設や病院、オープンスペースとが連携するような形で確保していくということはどうでしょうかということでございます。

どの程度の規模を有しているかということで、次のものに示しております。公園、空地を一体的に整備いたしまして、建物に囲まれました3～4haのオープンスペースの確保を目指していきたいというものでございます。下に概念図をかいてございます。このうちのAが現在の囲町公園、0.54haでございます。これにつきましては、その位置で再整備を行っていきましようということでございます。Bでございますが、こちらは開発に伴います提供公園というもので、0.5haぐらいを目指しております。それからCとDにつきましては、民間の整備する宅地の中でオープンスペースという空地を確保していく。それが約2～3haでございます。このうちDは約0.5haを考えておりますが、これにつきましてはBと一体的に隣接するような形で整備をしていったらどうかということで、BとDがあわさることによって、約1haの空間確保できるということ考えておるわけでございます。

次でございますが、そういった場合に広域避難場所としての機能の確保につきましては、先ほども御説明がありましたけれども、この「中野区役所一帯」には跡地のオープンスペースの他に、駅前広場、サンプラザ、区役所、中学校、警察署、警察関連の宿舎、民間マンションの敷地などの空地が含まれておりますので、これら全体で広域避難場所としての機能を確保するように考えております。

【3】でございます。「中野の新たな顔づくりに向けて」という題名にさせていただきます。ここではまちづくりの考え方、整備方針、全体土地利用について、それから課題と今後の進め方につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、「まちづくりの考え方」でございます。現在社会状況が大きく変化をしているということで、その関係と中野駅周辺という形でまとめております。少子高齢化が進展している、あるいは女性の社会進出が大きな流れとなっております。また国際化が進展している、ライフスタイルについても、生活を楽しむというような形で多様化されているわけでございます。あるいは職住が近接する、利便性が高く豊かな生活環境への志向が高まっているということで、都心の地価が低下をしているということから、都心居住のニーズも拡大されております。また、産業構造が大きく変化をしてきて、情報化などといったことで、大きな変化が見られているわけでございます。こうしたことから、中野駅周辺は中野の中心といたしまして、魅力と活力の原動力となることが期待されております。また、安全で美しいまちなみの形成が必要だと考えます。

そういうことから、中野駅周辺のまちづくりを進める上で、目指すものとして3つ挙げております。まず、中野駅周辺をにぎわいの心として育成・整備するというので、区民や多くの来街者が集まり、情報が受発信できるなど、都市としての魅力を高めていこう。次は、多様な交流を生む様々な機能の複合や連携を行っていきましょうということで、複合・連携に加えまして、中野に相応しい都市型産業を集積・育成していく。あるいは、都心定住化を進めていきましょうということでございます。また、人にやさしく地球にやさしいまちを形成するというので、駅を中心にいたしまして、防災・防犯性の向上でありますとか、ユニバーサルデザインあるいは環境問題に積極的に取り組んだまちづくりを目指していきましょうということで、まちづくりのコンセプトといたしまして、にぎわいと環境が調和した都市（まち）づくりとしております。

この地区のまちづくりの基本的な考え方でございますが、これにつきましてはこれまでの説明と同様で3つ挙げております。1つ目が、各地区の個性を活かした多様性のあるまちづくり。2つ目が、大規模跡地を活かした中野の新たな顔となる拠点づくり。そういったことが、東京の新たな顔となることを目指していくということ。3つ目が、民間活力と公共との連携による安心・安全性の高いまちづくりというものを挙げております。

次に【3】.2で、「各地区の整備方針」でございます。こちらの整備方針などにつきましては、基本的に中間のまとめとほぼ同じような内容でございます。そういったことから簡潔に御説明をさせていただきます。

まず跡地・その周辺地区の整備方針でございます。1つが、中野の新たな顔となる拠点づくりというものでございます。それから、公園と空地からなるオープンスペースということで、「都市の広場」をつくりましょうということで、一定規模以上の空地を公園との一体性に配慮して設けましょう。それから自由で多様な活動、これは災害時には避難場所として利用していくわけございま



すが、そういった活動ができる緑豊かな空間形成を図っていこうというものでございます。

また、跡地に隣接いたしまして、既に生活がされておられます囲町地区につきましては、都市計画道路の補助 221 号線の整備にあわせてまちづくりを進めていこうということでございます。その下に具体的な進め方を書いてございます。跡地につきましては、開発条件を設定し、一般競争入札により開発者にまとまった形で払い下げをしていく。公共等の場合には随意契約ということもあるわけでございます。囲町につきましては、地元と合意形成を図りながら、適切な事業手法を検討していこうというものでございます。

その場合の公共や公益施設等の配置方針でございますが、まず警察病院につきましては、平成 15・16 年度で土地の取得がなされています。平成 19 年度、平成 20 年の 3 月でございますが、病院が開院されるというところでございます。それから区役所につきましては、区有地である体育館付近への移転を検討していきたいということでございます。現区役所とサンプラザの周辺につきましては、中野の新たな顔となるにぎわいの拠点として整備をしていく方針でございます。教育・文化施設関係でございますが、新たなにぎわいと回遊性の向上を目指し、地区の西端の方への誘導を検討したいということで、具体的には大学等を想定しておりますのでございます。その他、杉並区の施設を新規に整備いたしましょうということや、税務署、警察宿舍の移転につきましても検討をしていきたいと思いますという方針でございます。

これを図面として表したものが次の資料でございます。右の方から、都市の広場をつくりましょう。回遊動線を整備していきましょう。真ん中につきましては、中野の新たな顔となる拠点をつくっていきましょう。また、道路整備とあわせまして、囲町についてのまちづくりの推進をしていきます。あるいは道路を整備していきましょうということで、その中には公共施設等や病院、杉並区施設、教育・文化施設なども記載させていただいております。

次に、これはイメージ図でございます。2 枚用意しておりますが、ちょっと図面ではなかなかわかりづらいところがあって、大変申し訳ございませんけれども、囲町の公園の方から跡地に向かって眺めたというようなことをちょっと見たものでございます。囲町公園については再整備を行いまして、遠くの方には駅の方からデッキがつながっていくというような形の配置されたイメージ図ということになっております。

もう 1 枚でございます。こちらの方は、真ん中にございますオープンスペースから駅の方を眺めたものでございます。緑を配置いたしまして、その周辺には都市機能が集積していった、にぎわいや緑が調和したまちをイメージしております。

次に、ブロードウェイ・サンモール地区の整備方針でございます。こちらにつきましてもは2つ挙げております。活気ある個性と魅力を持った商店街の保全・育成、それから安心・安全性の高いまちづくりということで挙げております。こちらにつきましても、地元と合意形成を図りながら、適切な事業手法を検討してまいりますということでございます。

その整備方針の図面が次のものでございます。右の方からいきますと、真ん中の方にはいこいの空間を整備していったらどうでしょうか。あるいは新たな南北動線ということで、防災空間になるわけでございますが、そういったものを整備していきましょう。あるいは中野通りにつきましても、歩道の関係になると思いますが、環境整備を行う。あるいは回遊動線の整備。さらには安心・安全性の高いまちづくりを進める。それから商店街の保全・育成を図っていきましょう、といったようなことを記載させていただいております。

整備のイメージ図を次に入れております。通りを駅の方角に眺めたところということで、一部にいこいの空間を確保しているようなイメージ図でございます。上空は一部開放されているようなところを書いてございます。

続きまして、南口地区の整備方針でございます。こちらにつきましてもは3つ挙げております。公社及び周辺の用地を活用した再開発事業の推進、中野通り沿道商業ゾーンの活性化、道路ネットワークの改善ということで挙げております。こちらにつきましても、地元との合意形成を図りながら、適切な事業手法を検討してまいりたいと考えております。

こちらの整備方針の図面でございます。まず再開発事業の推進をしていきましょう。それと同時にございますが、新たな南北・東西動線の整備を行っていきましょう。それから、大久保通りと中野通りの五叉路の交差点の拡幅・改善を行う。それから、中野通り沿道商業ゾーンの活性化を進める、というようなことを書いてございます。

そのうちの公社住宅周辺の整備方針を、次の図面にかいてございます。南北に2棟配置いたしまして、その間には空地を設けるような計画でございます。そのイメージ図を2枚用意しております。

1枚目は、左側の方にはJRがございまして。ちょうどその道路は千光前通りでございます。歩行者空間を確保しているような状況を、ここにイメージ図としてかいてございます。

またもう1枚でございますが、真ん中の空地の部分をイメージしたパースということでございます。

続きまして、駅周辺の整備方針でございます。駅周辺につきましてもは、周辺の開発にあわせて駅及び駅周辺の整備を進めていきたいということでございまして、一つといたしましては、周辺地区との連絡性を確保した安全で歩いて楽

しい回遊空間を整備しましょうということで、デッキや自由通路があると思います。また、新たな中野の顔にふさわしい駅に改良・整備するという一方で、そういったものの検討も必要だと考えております。また、交通結節点としての機能強化の関係でございますが、駅北口の交通結節機能の改善ということで、北口広場につきましては歩行者空間化という形にしていく。それから交通広場については移転をし、再整備を行っていくということでございます。また、既存のバス路線の変更やコミュニティバス等を運行するという一方で、よりきめ細かな運行がよろしいのではないかと書いてございます。

その整備方針の図面が次のものでございます。新たな中野の顔にふさわしい駅の改良。あるいは歩行者優先として、駅前広場の空間を歩行者空間化する。あるいは南北の自由通路や駅周辺の回遊路の整備を行う。また、西側の方には新たなバスターミナル等を整備するというような形で書いてございます。

そのイメージ図が次のものでございます。JRの中野駅側から跡地の方向を見た図面でございます。中野通りをまたぐデッキが跡地方向に延びております。広場にはバスターミナルなどをイメージとして描いておるところでございます。

次に【3】.3「全体土地利用について」でございます。

4つの地区につきまして、全体をまとめた土地利用構想の素案をお示しております。駅の周辺をピンク色で塗っておりますが、商業・業務ゾーンでございます。オレンジ色が住宅を含みます複合機能ゾーン、青色が交通広場とターミナル、紫のゾーンが公共公益施設関係、緑がオープンスペースや公園という形でございます。

次の図面でございますが、基盤整備の関係の整備計画を示しております。右上からいきますと早稲田通りの拡幅。囲町公園につきましては現在の位置で再整備を行う。区域の境界のところでございますが、新たな南北動線を整備する。また、南口の方では良好なオープンスペースの創出を行う。五叉路の付近の拡幅・整備を行う。それから跡地でございますが、公園と空地の一体化による良好なオープンスペースを創出する。さらには都市計画道路等の整備を行うというところがございます。

次のものでございますが、歩行者ネットワークの計画図でございます。右の方からいきますと、災害時には避難路等として機能するような道路やポケットパークを整備する。駅周辺の回遊路という形で整備を行っていく。あるいは、地区内の利便性・にぎわいの向上に貢献する回遊路として整備を行う。また、商業集積と一体となった回遊・歩行者ネットワークの整備を行う。また、骨格を形成するオープンスペース・歩行者ネットワークを整備していきましょうといったような計画でございます。

跡地に関わる開発のフレームということで次に書いてございます。土地面積

の関係でございますが、跡地等といたしまして約14ha。そのうち道路が、都市計画道路や区画道路でございますが約3ha。公園が約1haで、そのうち囲町公園が約0.54ha、提供公園が約0.5ha。宅地につきましては約10haという形で考えております。そのうち公開空地につきましては、約2～3haということで考えておるわけでございます。なお、床面積、人口フレームといったものにつきましては、今後検討していくことになるわけでございます。

【3】.4「課題と今後の進め方」でございます。

まず、「基本的方針」と書いてございます。公共と民間と住民の役割ということで、まず公共でございますが、全体計画をコントロールしていく。それから、駅前空間や道路等の基盤の整備を行っていくという役割があるのかなということでございます。民間でございますが、民間の活力やノウハウを提供してもらう。あるいは、街区内の上物の整備を行っていくというものがございます。ただし、跡地内の新規道路や公園等につきましては、開発者負担を原則としているというものでございます。また、住民の方々でございますが、計画への参画と持続的なまちづくりへの関与・実践という役割があるのかなということでございます。それぞれの特徴を活かした、パートナーシップによるまちづくりを進めてまいりたいということで考えているわけでございます。

そういった場合の跡地とその周辺地区の課題でございますが、まず土地利用計画案を、地元との合意形成を図った上で確定していく必要があります。それから都市計画手続きにつきましても、速やかに実施をしていくことも必要なわけでございます。また、開発者の方、あるいは地元、これには囲町も含むわけでございますが、そういったものとの協議体制を確立していくことを課題として挙げております。また、杉並区との関係でございますが、市街地の不燃化や道路の整備ということで、働きかけも必要かなと考えておるわけでございます。

次に、その場合の土地利用計画関係のことでございますが、地区計画のイメージを書いてございます。まず地区計画の目標として、ここに記載をさせていただいております。いろいろな機能が融合した、にぎわいのある安全で快適な複合市街地を形成していきましょう。あるいは地域の防災機能向上にも資する良好なオープンスペースを備えた快適な都市環境を創出していくのですよ、といったものを目標として掲げていくのかなということでございます。

次に、その具体的な規制・誘導事項でございます。右上からでございますが、街並みの統一を図る壁面位置の指定をいたしましょう。あるいは、地区の利便性を高める新たな道路を定めていく。また、地区の空地率や緑化率といったものも定めていく。それから地区の回遊性を高め、歩いて楽しい歩行者空間としての位置づけをする。それから新たに整備いたします公園や空地を定めていく、といったようなことが事項として考えられるのかなということでござい

ます。

その、跡地に係る進め方でございます。予定でございますが、まちづくりの計画素案、これが今のものでございますが、この後、平成16年でございますけれども、各種意見交換会や検討会、あるいはパブリックコメントを活用いたしまして、区案を作成していくこととなります。その後、地区計画等の都市計画案を作成いたしまして、平成17年には都市計画決定をしていきたいということでございます。その後、跡地の払い下げ、あるいは建物や基盤の整備を行い、まちびらきが進む。その後につきましては、地元による自主的なまちの運営がなされていくということで、このような進め方を考えております。

また、ブロードウェイやサンモール、あるいは南口といった既成市街地に係る課題を次に挙げております。まず、各地区共通の課題ということでございますが、地元との協議体制の確立ということを挙げさせていただきました。それから各地区でございますが、ブロードウェイ・サンモール地区につきましては、周辺商店街との連携も課題になるのかなということでございます。また、南口につきましては再開発事業を推進する。駅周辺につきましては、関係機関による協議の場を設定する、あるいはJRへの働きかけが必要だと、課題として考えております。

進め方でございますが、まちづくりの計画素案策定の後、これから地区別にまちづくりの話し合いということで、勉強会などを進めていきたいと思いますということでございます。地区の将来イメージの具体化を進めていきたいと思いますということで、都市計画の案を作成いたしまして、都市計画決定を行いまして、地区計画等に即したまちづくりを推進していくということで、よりよいまちづくりへ誘導していきたいという形での進め方ではないかと考えております。

以上、事務局からの説明を終了させていただきます。

#### 委員長

どうも御苦労さまでした。それではこれから議論に入るわけですが、会場が暑いようですので、適宜上着をとっていただいて結構だと思います。私はもうとらせていただきました。

今日の議論は、またなるべく多くの方に御発言いただきたいと思っておりますが、一つのことについて御質疑があった場合には、できるだけ関連した御意見はその場で続けて承るという形にして、一つ一つ集中した意見の交換ができるようにしていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、時間の制約もございますので、御発言は簡潔にお願いしたいという点はいつものとおりでございます。

今日いろいろな説明がございましたけれども、どの部分からでも結構だと思いますので、どなたからでも御発言をいただいて、いきたいと思っております。どう

ぞいかがでしょうか。

#### 区民代表

立った方がよろしいですか。では、ちょっとすいません。資料がありますので座ったままで失礼させていただきます。

そういう意味では大変楽しい報告で、この計画がこのままいくとどんなにすてきなまちになるだろうということを、最後はとてもイメージさせていただきましてありがとうございます。ただ全体に、具体的な内容に落とし込んだときの不安が少しあるなというのがあります、それはきっと今後の検討・協議の中でされていくのだろうと、とても期待をしております。

まず早速質問に入らせていただきたいのですが、今日が最後の委員会ということで、今日質問して今日お答えをいただくのは難しいだろうと思ひまして、19日に区の方に質問書5項目をお届けさせていただいております。今日私が質問するとき、時間を短縮する意味で、これを配付させていただくというお約束をさせていただいておりますので、まず委員の方々にこれの配付をお願いしたいと思ひます。お手伝いをお願いできますか。

#### 委員長

特に御異論がある方はいらっしゃいますか。なければ、そういうお話が事前にあったようですので、配付を願ひます。

#### 区民代表

今配付されると思ひますが、一項目ずつ読み上げているのはとても時間がかかると思ひますので、逆にお答えいただく方の方から要点をかいつまんで、この5項目については御回答をお願いしたいと思ひます。そうしないと記録に残らないというようなことがありましたので、ぜひ記録に残る形で質問と答えがわかるようにしていただけると、大変ありがたいと思ひます。その質問の答えをいただく前に、私も質問するだけでは大変失礼だと思ひまして、それに関する資料をまた用意いたしましたので、同様に配付をお願いしてもよろしいでしょうか。

#### 委員長

質疑ということですので、質問だけでお願いできませんか。

#### 区民代表

それでは、まず配付させていただきたい資料は、2番の協議会に関する資料です。

#### 委員長

質疑をしてから、さらに質問の必要があると思ひた場合に、資料が必要かどうかを判断の上、配付をするかどうかを考えていきたい。

#### 区民代表

大変恐縮ですが、質問はもう配付させていただいたと思ひまして。2番に關しましては具体的な協議会の事例というのを、杉並区及び目黒区から区民参加の協議会のやり方の組織図と計画、フローチャートとしたものを手に入れましたので、それを参考資料としたいと思ひます。ですので、これは2番のお答えを待ったときに配付させていただき、それでよろしいでしょうか。

では続きまして、3番についてもお答えはいただけると思ひまして、5番の質問に飛ばさせていただくのですが、実は5番の質問を補足質問させていただくと、同様に私の方も努力いたしまして資料を用意いたしましたので、それに関して資料の配付をさせていただくと大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

#### 委員長

それも先ほどの2番と同様に扱ってください。

#### 区民代表

では発言を続けさせていただいて、委員長の方でその資料が必要だと思われた段階で、資料の配付のお声をかけていただくという判断でよろしいでしょうか。

2ページの12コマのところに関する事です。5番の質問というのは簡単に申しますと、公の土地を公の土地として利用・活用するために、様々な税の制度があると聞きます。公園、道路等に関してですね。それで、これまでに中野区が検討したそうした制度の項目や試算について、資料を添えて第4回の委員会にて説明していただきたいとお願いしました。今、受託を受けられた方からそれに関する御説明をいただいたのが、主に12コマに関してだと思ひます。この部分においては、公園整備における区の財政負担は、かなり大きなものが発生する、というようなお話であったと承りました。

まずは用地費において区の負担が発生する、あるいは起債等に関して区の負担が発生するという事でした。実はなぜ公の土地を公のものであるということでお話をしているかといひますと、補助金、交付金、いわゆる税金の本来使うべき目的というのは、公の福祉向上に関するものに使う、というようなことを聞きまして、その中に国庫債務負担行為事業というものがあると聞きました。これは例えばなぜここで12コマで公園として出てくるかという、都市計画法で公園と決めると国庫債務負担行為事業となり、国庫補助金、それから都市計画交付金が使えるのだと聞いております。ごめんなさい、私は財務が専門ではないので、聞いておりますというところまでしかお話ができません。

それで、今区の負担がかかるというお話でしたが、ある区において公園をした場合、100%この国庫補助金、都市計画交付金で賄えたという事例に関する資料を、今ここに持ってきております。それは「特別区都市計画交付金制度を活

用した公園整備」というタイトルで例が出ております。これは5年間にまたがって補助金等を使う事例で、実際の割り振りのパーセンテージも全部出ております。

それから施設整備費についても、補助対象外のものや補助単価を上回るものについて区の負担が発生ということでしたが、例えばそれが整備費は単価が11,800円/㎡あたりといったような数字も挙げて、かなり詳しく出ているものです。

それと同時に、ここにある資料は東京都のものですが、平成15年度特別区都市計画交付金交付要綱というものがあまして、その中の事業名に、交付対象の内容ですが、都市計画道路整備事業、都市計画公園整備事業、連続立体交差化事業、市街地開発事業、土地区画整備事業、火葬場整備事業というようなことが書かれてあります。つまりここでいうと、公のものという公園、道路に対して整備をする場合の交付金が出されるというようなことが書かれてあります。こういった資料を、もし判断いただければ、今委員の皆様方に参考資料として配付し、これについてまた検討していただくことが、実はここにおいてなぜ私たちがこういった税金を使うことが必要かということを検討する上で、大事なことかなと思います。

なぜならば、先ほども申し上げましたように、都市計画決定した公園用地に対しては国庫債務負担行為事業となっています。これはいわゆる税金を使うべき目的のものです。こういった情報がこういう形で、実は100%充填された区が何区もあるにもかかわらず、区の負担が多いということで検討されないという情報が出るのはちょっと変かなと。実際にこれを応用している区があるにもかかわらずということで、こういう情報をあえて他区からいただいてきました。むろんその方は区の名前も担当者のお名前も挙げてもいい、必要であればいつでも来てくだされば御説明いたします、というお話をしています。

また同時に、今回こういった税法制度を使うことが、中野区が今後考える上で大事だと思うのは、財政難の中野区ができるだけこういった制度を使ってここを開発することが、今ここでも公園が2~3haというような数字が出ましたが、それ以外の土地の開発者、民間の方が開発しやすい条件をつくることにつながるだろうと、思っている提案です。開発者負担を軽くすることが、今後中野区の財政負担を少なくしてできることだと思って、この情報とともに5つの項目への回答を求めます。

#### 委員長

それでは回答をしてください。

#### 区民代表

その前に資料はどうでしょうか。



## 委員長

資料は回答の後と申し上げたと思います。

## 事務局

それでは簡略にお答えをいたします。

まず1番目の質問で、いろいろな意見についてどう検討されて資料に反映されたかということでございますが、先ほどパワーポイントの説明の中にもありましたように、意見の中で特に跡地を公園にという御意見、それから防災機能の確保という御意見がございましたので、今回4回目の委員会の資料の冒頭で防災機能の確保と、それから跡地に関連して、オープンスペースの整備について、まずは御説明したというところでございます。あくまでこれら意見につきましては、検討委員会での議論の素材として、もちろん委員の皆様には郵送を差し上げたというところでございます。

2番目、3番目の区民参加のシステムということでございますが、今回のまとめの中の最後のところに今後の進め方ということで、平成16年以降ですけれども、例えば区案の作成の際、様々な説明会、検討会、手続きを想定しています。その後、開発者が決まってから協議会的なものをつくっていくというようなことを、この中では考えています。ただ、詳しいことについては今後の課題ということで、これから議論していきたいと思っております。

4番目の平成16年度の予算の執行ということでございますが、これについては本委員会ではなく区の問題がございまして、やっていくことは跡地等の地区計画案の作成とか、区画街路基本設計等々、そういったことを考えております。これは区に聞いていただければと思います。

5番目については、先ほどいろいろな御紹介がございましたが、区としては公園や道路の整備について国庫補助を使って整備をしていく方法、その応用版として、防災公園街区整備事業というものについて検討してきたということでございます。詳しい試算等については、この場ではそのまま数字を出すということとはなかなか難しいと思っておりますが、いろいろな検討をしてきたということでございます。ただ、今までの計画については跡地における公共施設中心ということでしたが、今回の計画の中では全く考え方を変え民間の活用というようなことで、できるだけ区の負担を少なくしたい、開発者負担でいきたいということを検討してきたということでございます。

以上でございます。

## 委員長

一通りお答えいただいたわけですが、1から5いずれの項目も、それぞれ今後の検討に待つ部分が大変大きいということだったと思います。

特に御質問があった中で、資料との関係でいきますと、第2の項目は本当に、

今後の材料ということになりますので、お持ちいただいた資料はお帰りの際に各委員にお配りし、かつ区にも配って、今後の検討に役立てていただくということでいかがでしょうか。それから5番目の問題は、今日の配付資料であるスライドの12番と大変関係があるので、そういった本当に区の負担がなくて公園が作れるものであれば、ぜひそれはいい方向であろうということで、委員の皆様も御興味があるのではないかと思いますので、今直ちに配っていただいております。

#### **区民代表**

補足をさせていただきますと、今区が財政難で、区の負担を少なくしたいというお考えを久保田課長からいただきましたが、私がこの資料を御提示するのも同じように区の負担を少なくし、同時に開発者、民間の方たちの負担も少なくする、要するにオープンスペースを供給したりするという負担、あるいは道路を供給したりするという負担を、少しでも軽くすることの一助になればと思って御提示しております。

#### **委員長**

各委員にご覧いただいたところだと思いますので、今配られた資料について若干区の方からの解説があるようです。

#### **事務局**

1枚目にあります都市計画交付金制度を活用した公園整備については、国の公共用地の先行取得債、いわゆる用地国債を使って先行的に用地を取得するような事例かと思います。この場合の条件としては、土地が今後高騰するというようなときに、例えば区であれば開発公社というようなところが先行的に取得をして、後で区が買い戻すというような事例かと思います。

5年間ということですが、当初の部分については一般会計で取得をすることで、ここに黒くあります一般財源の部分については、基本的には区が負担をしなければいけないということです。それで、財調措置というふうになっておりますが、財調の財産費のことが4枚目以降にありますけれども、例えばこれについては翌年度から4年間かけて財調措置をされるというのは、先ほども私が言いましたけれども、財調の基準財政需要額に算定されるということで、この額がそのまま交付されるということではございません。基準財政収入額と需要額の差について交付されるということでございます。もちろん都の財源である調整3税の枠の中で交付されるということになっておりますので、算定額が100%区の方に来るということはございません。

それから翌年度から4力年にわたり一般会計で買い戻しをする際に、国庫補助とか都市計画交付金が補助されます。残りはやはり一般財源ということでございます。この額はかなり大きくなりますので、財政的に余裕があつて基金が

あたりすれば、その基金からそのまま払って財調の措置を受けるということになるかと思いますが、通常はここで起債を起こして20年間等返済していくということになります。

財調で措置をされたといっても算定額がすべて交付されるわけではございませんし、起債を起こせば利子が発生するということで、これは活用する検討には値するのかもしれませんが、区の負担がゼロですべて公園の用地が取得できるというようなものではないということをおきたいと思っております。この都市計画交付金の要綱等、我々としても十分検討をしているというものでございます。用地国債についても、活用ができればもちろんしていきたいと思っております。

### 委員長

私からも補足をしておきます。公園の場合は、用地をいかに買うかということが非常に大きな財政負担になるので、国の方なり都の方では用地の先行取得ということについて、言ってみると先に債権を出して、後から返せばいいよという仕掛けをこしらえているということでありまして、それについては、このケースが私はどうか知りませんが、多くの場合、単独の負担を伴うというものであります。今、多くの場合と控え目に申し上げましたが、ほとんど例外はないと思っております。なお、もし質問があったらどうぞ。

### 区民代表

すいません。私も財政が専門ということではなく、少し間違いがあったりするかもしれませんが、そこは担当の方に聞いていただければいいと思っておりますが、まずこれは先行取得の事例として教えていただいたのではありません。現在計画して取得する事例として教えていただきましたし、また公社をつくって取得するという例ではありません。実はこの件、何遍聞いてもよくわからないので、けさほどそちらの区の財政課にお訪ねして、区の中でそういうお話を聞いてきました。

また、先ほど何年かに分かれるというお話でしたが、国庫債務負担行為は4年ということが一応ルールでは決まっているということで、何年にも分けるということではないですし、都区財政調整制度において、一般財源においても起債を起こした利息も含めて出るというお話も聞いてきました。

実はこれはまだちょっと皆さんにお配りは差し控えてくださいというお話でしたのですが、その区で例えば平成13年に、これは2ha以上の公園で出るので、2haの公園に対して用地については区の負担がない、3つの公園について、用地の取得は区の負担がない、ということで、平成13年、平成14年、平成13年という、3つの公園についてききました。財政難のその区がなぜ公園をつくるか、区の負担なしでこういった制度を活用して公園がつくれているん

ですよ、ということをお区民に対して説明した資料というのも実は手元にはいただいております。これはコピーとしてお返しするのは控えてほしいということでしたが、必要で担当の方にはお見せすることができる資料としてここに持っておりますので、場合によっては御参考にしていただければありがたいと思います。

#### **委員長**

わかりました。この件は、区の方は区の負担がゼロで公園はつくれないということで自信を持っておられるし、ほかの区ではこういう例があるということですので、先ほど区の名前も担当者のお名前も言ってもいいということでしたから、それらの方々によく区なりが聞くか、あるいは両方そろって聞きに行くか、方法はお任せいたしますが、いずれにしてもこの場ではない場で、さらに今後本当に買うか買わないかの判断をするのはもっと先のことでしょうから、それまでの間に詰めていただくということにして、議論を別の方に移してよろしゅうございますか。それではどうぞ。

#### **区民代表**

8ページの駅周辺の整備方針ということに関して1点だけお伺いしたいのですが、北口の駅前が非常に今混雑しておりまして、整備もされておられません。バスターミナルがありまして、周りに違法のタクシーの客待ちの駐車があって、あとはまた周辺の商店に対する荷さばきの車が、タクシーの客待ちの間を縫って駐車しているというような状況で、歩行者と近所の住民との間のドライバーのトラブルがいろいろ絶えません。それでこの地域を、これは東京都の土地とJRの土地らしいのですが、東京都が中野区さんに無償で差し上げますよと言ったのが数年前で、まだ中野区はいただけていないようですが、現状はどうなのでしょう。東京都の土地を早くもらっていただきたいという気がするのですが。

#### **事務局**

それでは区のことですので、これは今日の御報告でも公社から説明がございましたけれども、北口については今御指摘のとおり、タクシー、本来そこにタクシーが客待ちをしていいかどうかという問題もあるわけですが、交通が錯綜しているということがあります。そういうことで、この北口については歩行者優先ということが今日提案されているわけですので、そこで、区役所やサンプラザの南側にある広場が交通の広場ということで1.5haほどありますので、そちらを整備してバスですとかタクシーだとかを移行していく。むしろ今の北口は、歩行者が中野駅からサンモールの方へずっと安心して入るといようにし、全体の回遊性も考えた中で、整備をしていきたいということですので、そういった全体の整備計画の中で、今、駅前広場というのは、

大きなターミナルは別ですが、一般的に区が管理しておりますので、都と区で委員の御指摘も踏まえ、今後詰めていきたいと思っております。

#### 区民代表

そうすると、今のお答えですと、まだ都からもらっていないということですよ。これは周りの人の意見というか、なぜ区がもらわないのだろうという、あそこに花壇がありますよね。あの花壇の維持管理費に年間5～600万円かかると。それを都からただでもらったはいいいけれども、そんな5～600万円も管理費を出してもらうのでは意味がないということで、頭が痛いのでもらわないと、拒絶していると。それで中途半端になってしまっているんですよ。都はもう早くあげたい、区はもらいたくない。それで、あそこは新聞のスタンドもありますし、時々屋台が出たり、客引きが出たり、中野の顔としては非常にふさわしくないような状況ですので、あの花壇になるべくお金がかからない広場にするとか、あれを取っ払ってしまうとか、いろいろ工夫して、一日も早く都からただで、無償でいただいて、中野駅北口周辺の環境整備を一日も早く整えてください。お願いいたします。

#### 委員長

どうもありがとうございました。北口に関連して御発言はございますか。ではお願いします。

#### 区民代表

この47コマは多分、中野駅北口の周辺の整備というか、回遊道路が描かれておると思いますが、先ほど受益者負担という形で、道路整備は土地の購入者が負担をするという話をお伺いいたしました。警大跡地の中の道路は、その土地を民間会社が買ったときに、それに応じた負担をし、整備は東京都か国がするという形になると思いますが、駅前のこういうすばらしい整備は負担というか、お金の出どころはどこでございましょうか。

#### 委員長

これは想定できる範囲がありますか。

#### 事務局

今お話がありましたように、警察大学校の跡地につきましては、あくまでも開発者負担でやっていきたいと思いますよということをお話をさせていただきまして、用地費、工事費等もすべて含めての話でございます。ただし、この駅の周辺についてどのような形で整備して、お金をどうするのかということにつきましては、今後の検討課題になるのではないかとということでございます。

そういった中で、私どもで一つ御提案をさせていただいていたのが、この西側の広場は約1.5haというものがございます。かなり広いという印象もあるわけでございます。ここにはバスターミナルや自転車駐車場、あるいは今は自動

車駐車場も都市計画決定がされているというようなこともございます。

そういうところから、例えば立体的な都市計画というようなことができないかと。検討してもいいのではないかと。例えばその部分にそういうような立体的なものができるのであれば、一部につきましては床というようなこともできるのではないかな。そうすると、そういうようなものの成果の一部を活用して、デッキでございませうとか、そういうようなものの整備ということも果たしてできるのではないかなという形で、この全体の土地利用の構想の中にも、49番の図面でございますが、駅のところで星印という形で表現をさせていただいているのは、そんな思いがございませう。

以上でございませう。

### 委員長

補足しますと、結局星印のところ少し民間のビルみたいなものを建てて、その民間ビルの下にバスターミナルや駐車場をつくると大分儲かるはずだから、その儲けを吐き出してもらって、この47ページのような通路もつくったらいいじゃないかということを考えていと今言ったわけですね。しかしそういう手がうまくいくかどうかよくわかりませうし、47番のようなデッキは、歩道や何かを整備する国の補助がつくようなお金もあるわけで、別途公共事業としてやるという手もあると思ひます。公共事業となれば、今度はまた区の負担が出てくるということになるので、今のところまだどっちとも決めかねているという現状だと思ひます。私から補足しました。

ほかにこの北口関連で何か御発言のある方はいらっしやいませうか。なければほかのポイントに移りたいと思ひますので、どうぞ。

### 区民代表

ちょっと質問させていただきます。警大跡地の関係に関するお話でございますが、先ほど参考資料として防衛庁の跡地の事例が出ておりました。この事例は三井不動産が中心となったコンソーシアムが入札で落とした事例かと思ひますが、この場所と今回の警大跡地とはかなり性格が違ふ部分があるし、又本件の場合にはもっと公共性が高いのではないかとと思ひます。ですから大変おもしろい方法ではあるかと思ひますが、いろいろな部分で、本件に当てはめながら検討修正を加えていっていただく必要があろうかと思ひます。

今回の資料では、冒頭から防災公園、防災機能の話がたくさん出ていますが、この資料を見る限りにおいては、警大跡地の中では、区の方としては独自の公園取得はしていないと見えるわけですね。囲町公園と、開発行為に係る提供公園の部分と、公開空地という中で構成されています。確かに区の負担という部分も一部あるかもしれませんが、区としてもう一步踏み込んだ形でこの防災公園にかかわっていただきたいと思ひます。そのためには、地区計画の範

囲を区役所敷地やサンプラザの部分は外しているわけですが、一本の地区計画にするかどうかの問題は別にしまして、この部分も一体化した形の中で区の負担を考えていくという構成等、もう少し突っ込んで今後検討していただく必要があるのではないかなという感じがいたします。

#### **委員長**

ありがとうございました。公園の取得の問題が出てまいりましたが、何か関連して御発言がおありになる方はいらっしゃいますか。特によろしいですか。

#### **学識経験者**

今、主として52コマ目でしょうか、開発フレームにも関わるお話だったと思うので、私も比較的同様の印象を持っております。

ここでは提供公園、囲町公園で1ha、宅地のうちから公開空地というべきなのか、公共空地というべきなのかちょっとそれはありますけれども、2～3haということですが、この地域を考えますと、特に杉並区側は少し住宅が密集をしているということもあって、ややそちら側にバッファー的な空地もとらなければならないだろう。あるいは駅との間の歩行者動線的な部分で、その空地として数えられる部分もあるだろうとなると、これを全部足した分がまとまった空地に恐らくならないと思われま。

周辺を不燃化の建物で囲んだときにまとまった空地がどれくらい必要かということ、また詳細な検討が必要でしょうけれども、まとまった空地がある程度あるということが、やはり防災上の一つの条件だと思います。足りない分は区が負担をするかしないかについては、私は別の意見を持っていますが、積極的に公共の方で公園なり緑地でもいいですけれども、そういう形でまとまったところとして確保したい。足りない部分、1haになるのか2haになるのか、そのあたりは公共側で確保されるというような案もあり得るのかなと思います。

#### **委員長**

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

#### **区民代表**

今回最終ということで、ある一定のまとめをしていかなければいけないということだと思いますが、そもそもこの話は、ごみ焼却場を自区内処理でつくらなければいけないという話が白紙になったところからスタートしているのですが、中野区として自区内処理をしないということになれば、将来的にごみはどういう展望と方向性の中で、今方針を立てているのかということをお尋ねしたい。続けて関連の質問をしたいのですが、まずはごみの問題をお願いします。

#### **事務局**

では私の方からお答えいたします。清掃事業の移管に伴って各区自区内処理という考え方ができたわけですが、その後ごみの全体量の推移で、各区に新たな

工場を新設するというほどのごみの量がないと。むしろごみの量はどんどん減っているということを踏まえまして、23区全体で、現在の清掃工場がある区もない区も、共同して処理をする体制をつくっていこうというような合意をしました。清掃工場につきましては、23区共通の財産であるということによってやっています。もちろん清掃工場のある区だけが、いろいろな問題を抱えるということではなくて、23区全体で解決していくという、具体的なことでどういった役割をするかというようなことについては、区長会等を通じて今協議が始まっているというような状況です。

#### 区民代表

なぜ質問させていただいたかといいますと、ある区は自分の区内に清掃工場を持っているんですね。中野は自区内処理をしないと。であれば、中野のごみをほかの区できちんと処理をするという約束が…。中野区だけ自分のところは何もしないで、じゃ、おれのところに持ってくるのかというのは、将来的に担保されていないのではないかとということなんですよ。私はごみ焼却場をここにつくれというのではなくて、やはりきちんとそういう話をしておかないと、この今のタイムスケジュールでいきますと、平成17年度にもう都市計画決定をしていくという話になりますから、中野のごみの担保を将来的にどうするんだということがきちとなされて、この中野の区民の生活に支障を来さない。昔ごみ戦争なんていうのがあったかと思いますが。例えば隣の杉並区とこの警察大学の跡地は隣接していますので、杉並区との協議の中でそういった話がなされているのかどうか、杉並区との協議が行われているのかどうか、お答えいただけますか。

#### 事務局

清掃工場というのは各区が自分の財源でつくったわけではなくて、東京都の負担で、そして現在は23区共通の財源で維持整備等を進めています。そういったことから、持っている区だけのものではないということで、全体的に23区共通の処理を相互に協力してやっていこう。それは区長会の確認事項になっていますので、現在持っている区がほかの区については協力しないということではありませんし、また持っていない区もそれなりの役割を担っていく。財源的なもの、あるいは清掃工場はもう数が要らないとしても、その他の様々な清掃関連施設について応分の役割を果たすとか、そんなことで協議が始まっているという状況です。

#### 区民代表

すいません。しつこいようですが、焼却ごみはそういう形で仮によしとしたときに、循環型リサイクル型のこれからのごみ処理について、中野区が果たすべき役割を求められているということはないのでしょうか。



## 事務局

具体的に現在検討している中で、中野区にこういう役割を持ちなさいというような23区での論議は出ておりません。ただ中野区としても、もちろん区としてできることは十分やるということで、独自の、例えばプラスチックの分別回収ですとか、そういう取り組みを強力に進めていくという姿勢でいるところです。

## 区民代表

それぞれの区が独立しながら基礎自治体になり、そして将来的には区の合併も進められていく中で、この中野の駅前にありますこの広大な土地が多面的に活用・利用されていくためには、もちろん中野だけの財産ではないという認識をしていますが、その中で果たすべき役割というのを、自分のところは何もしなくてもいいんだということであってはいけないのだと思うわけです。

だとすれば、こういう広大な土地の都市計画を決定していくにあたって、周辺の区、または区長会で話し合いがなされているとはいっても、そこにどういった担保がなされているかもわかりませんので、ぜひこの計画を進めていくにあたっては、今回の資料では杉並区というネーミングが大分出てきているんですね。杉並への働きかけをすとか、杉並区の施設を建てかえるとか、杉並、杉並という形が出てきていますが、多分まだ杉並区との交渉は、それほどきちんとした形でなされていないと思うのです。例えば田中区長と山田区長がこの問題について話し合っているということも、多分ないと思います。

もうタイムスケジュールがこういうふうになってきていますので、少なくとも隣接している杉並の問題は、今お話もあったように、過密している杉並の住宅地を隣接で抱えているわけですし、将来的な方向の中で中野が一体となるとすれば、多分に杉並というのは大きなパートナーシップを組む相手になるかと思しますので、そういう意味では杉並との協議とか検討というのは十二分にした中で、将来進めていく方向性を見間違わないように、ぜひ区の方も杉並区ときちんとした協議・打ち合わせをしていただきたい。

今度、16年度、新しく区の家を作成していくということになっておりますので、そのときにはぜひ杉並区の方も、オブザーバーならオブザーバーでも結構だと思いますが、少なくとも行政とか住民とかを含めて、やはり参加をさせていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

## 事務局

杉並区のお話が出ましたが、隣接している、杉並区との関係は非常に重要だと思っているわけです。それで、杉並区のメンバーも一緒にということですが、来年度以降どういうふうに進めていくのかということについては、これからもう少し検討の時間が必要です。この検討委員会を設立するときに、当然跡

地は杉並区が入っているので杉並区と相談をしています。杉並区としては一番の関心事は清掃工場であると。清掃工場がなくなるのであれば、この会議は出席しないでもよろしいということで、実はメンバーから外れた経緯があります。

杉並区とは道路の連続性だとかまちの連続性ということもありますので、御指摘のところを十分踏まえながら今後対応をしていきます。区長同士が話し合ったかということになりますと、公式にはそういうことはしていないかもしれませんが。私ども事務レベルではいろいろな調整をしているところです。杉並区の施設もつくりたいという、杉並区側にはそういうこともございまして、調整をしております。

#### **区民代表**

中野区が清掃工場をつくらないから杉並区はこの検討委員会に参加しませんと、よしんば向こうが言ったかもしれないませんが、そう言ったからといってけんか腰になって、向こうが抜けたのだから杉並を相手にしないということではなくて、どうしたら一緒になって将来の方向を考えられるかという観点で考えていただかなければ、向こうがそういう態度をしたからこっちもそうなんだというような短絡的な考え方はぜひおやめいただいて、どうやったら融和をするかということ、融和をして将来に対してすばらしい開発をしていかなければいけないわけですから、そういう観点でぜひ、そういうことをそういう方向でやっていただきたいと思います。以上です。

#### **委員長**

それでは今日は最終ですので、ほかにまだ、御発言がない方にひとつ御発言いただきたいと思います。東京都、あるいは学識経験の方、あるいは区民代表の方、いかがでございましょうか。

#### **区民代表**

ちょっと御質問したいのですが、これは49番の図面にあります全体土地利用構想の素案となっておりますが、この黄色の部分は複合機能ゾーンということで表されております。これについて少し詳しくどのようにお考えになっているのか、御説明をいただきたいと思います。

#### **委員長**

特に囲町についてですね。

#### **区民代表**

囲町というか、黄色いところは我々のところも入っていますし、この中に高い建物がどのように建つのかということも、ちょっと不安なところもありますので。

#### **事務局**

オレンジに塗っているゾーンでございまして、私どもの方といたしましては、

ここには業務だとかいろいろな機能が入っていくのではないかなと思って、こういうような色をつくっておるわけでございます。例えば業務とか商業、あるいは教育とか文化、あるいは医療とか福祉といったようないろいろな機能が、ここでは複合していくのではないかなということで書いたわけでございます。

ただ、囲町のところでございますが、ここはなぜこういう色をしているのかということでございますけれども、ここにつきましては基本的には住宅というのが主でございますけれども、一方では業務的なものもございます。そういうようなものもありますので、囲町につきましてもただ住宅という表現ではなくて、複合的な機能のゾーンだという形で書かせていただいたわけでございます。ここにつきまして、では将来どのような跡地利用になっていくのかということにつきましては、先ほども申しましたように、地元の方々とどのようなまちにしたい方がいいのかということについて、協議会というような形で地元と協議をして、そういう中で決めていくのかなということで、このような色にさせていただきました。

#### 委員長

よろしゅうございますか。ではどうぞ。

#### 学識経験者

今日は最終でまとめのペーパーが出てきまして、いろいろ議論されたのだなと思えました。最後の委員会ですので、2つほど気になったことがありましたので申し上げたいと思います。

1つは、これでいきますと28コマの、今さらながらという感じがしますが、まちづくりのコンセプトです。基本的にはこういうことだったなと思えますが、これは外に出ていくことになると思うのです。それで、「中野のまち、どうするの」というと、どうもこれを見ていると、大体どこでもありそうな言葉が並んでいて、一つ欠けているのではないかなという気が今になってしまして、もし可能ならつけ加えるなり何なり、ちょっとそういうにおいが必要だなと思っています。

それは一言で言いますと、このまちは何かをクリエーションしますというイメージが必要なのではないかと。何か消費拠点とかサービス拠点という、やや受動的な感じのイメージがあるものですから、これからそういうことも大事だけれども、ここは中野のいろいろな新しい価値を生み出していくのだと。まして、大学とかそういうものが来るかもしれないという話のときには、いろいろな機能を引っ張り込むために、そういう旗印の言葉がどこかに見えていた方がいいのではないかと思えたのが1点です。

第2点は58コマ目ですが、これから私が申し上げることは、この絵の中に意味が込められているのかもしれないのですが、それはこの中で平成17年度に都

市計画が決まって、払い下げ、ずっとまちびらきまでいくのですが、この黄色の矢印が非常に微妙な姿をしております、この意味するところをもう少しはつきり書いたらいいのではないかなと思います。

というのは、計画決定から後は何か事業者と行政が協議してつくり、あとは地元で管理してくださいねというようなイメージにとられやすい。そうではないと皆さんがお考えならいいのですが。それで、この黄色の中でやはりこの段階でもいろいろ協議をしていくと。その条件も場合によったらその中で、いろいろ柔軟に現実的に変わって動いていくんだというようなことではないかと思うものですから、協議と書いてしまうと難しいのでしょうかけれども、やはりいろいろな声を受けとめてこの中で具体化して、それでそういうことが連続して地元でまちを運営していくんだというようなイメージに、ちょっと変えた方がいいのではないかなと思います。

これは異論があるかもしれませんが、私はそう思います。でないと、まちびらきした後に突然こんなところでまちの運営なんかしろと言ったって、多分それは木に竹を接ぐようでできないと思いますので、そのところはもうちょっと連続性があるような書き方になったらいいのではないかと、これは私の意見です。以上です。

#### 委員長

関連した事項でございましょうか。はい、どうぞ。

#### 区民代表

全体つづりをこう眺めてみますと、新しいまちの息遣いみたいな、クリエイティブなものが見てとれない。最初に御報告のあった住民の方たちの記録がございましたね。この中にも、例えば中野は中央線文化の入り口で、また総武線の出口だというようなお話の記載がございましたし、それぞれ江戸文化とマニアックな文化をお互い織りなして、かつ新しくつくり上げられるような、ちょうど文化の接点にあるような記載がございました。確かにそういう新しいまちの息遣いみたいなものが、ちょっと欠けた全体のとじ込みになっているような気がいたしました。

今の内容に私も同感だというお話だったのですが、ほかに切りかえてよろしいでしょうか。58コマで、都市計画決定が平成17年にされまして、このまちびらきが大体どのぐらいの時期になるのか。それから先ほど地区計画で、これから都市計画決定されていきますけれども、容積はこれからだとおっしゃいましたが、どの程度の人口の集積になっていくのか。私は前から気になっていましてのはやはり交通です。五叉路と、それから江古田の方の西武線の踏切りの問題です。この連続的な視点でなかなかこのエリアは語られていないという感じがしてまして、このまちびらきというものと、時間的な経緯と、それから五

叉路。五叉路は今度地区計画の中にきっと入っているのだらうと思いますが、江古田の方の西武線との関係ですね。このアクセスとの関係が、しきりにこの何回かの検討委員会の中で戦わされていながら、明快な回答をいただけていないような気がいたします。大きなスケジューリングについて、きちっとお答えいただければ結構だと思いたしますが。

#### 委員長

そうですね。多岐にわたった御意見を2つ連続していただいたので、少し整理させていただきます。

交通の問題は、実は私も相当気にしているところでありまして、ただ交通の問題は恐らく床面積や何かのある程度具体的な格好が固まってこないと、そこから出てくる交通が何台かもわからないということで、検討していないのではなくて、検討しようがないという状態であろうと思いたしますので、今後これは区案がはっきり固まっていけば、必ずそのことが議論になってくるだらうというふうに御理解いただければよろしいかと思いたします。

あと、コンセプトの問題については、これは重要なものですから直してしまうということがよろしいかと思いたしますので、後ほど直す案を各委員に何らかの形で連絡して、御了承をいただいた上で、28コマ目の資料を直すということにいたしたらどうかと思いたします。

それから、今後のスケジュールの中での協議的な手続のやり方については、今後これは区によく検討してもらおうということをお祈いするということで、処理をさせていただきますと思いたします。

あと、その余のことで答えていただけることがあれば答えてください。

#### 事務局

スケジュールということで、では、まちびらきはいつごろになるのかというお話でございますが、これは大変難しい問題だと思いたしています。ただ、買った方、開発事業者にとっては、そんなにいつまでも置いておくことはできないわけでございます。そういうことから考えますと、21番で六本木のところがどのくらいの時間がかかっていたということも、ここで一つの例としては参考になるのかなと思いたします。例えばこのような形でということで私どもは開発しておりますので、こういうものを参考という形で頭に入れていただければと思いたしております。

#### 区民代表

大変急いだ計画になるのですね。私はもっとゆっくりした開発になるのではないかなと思いたしているのですが、このまちびらきというのがどういうことを指しているのか、いずれにしましても、私が答えをいただきたいのは、やはり中野通りの南北の関係の中でどう位置づけられるかというトラフィックの関係で

す。恐らくそういう関係の中で、徐々に成熟していくのかなという感じがするのですけれど。

#### **委員長**

おっしゃるとおりだと思います。私自身もその開発のボリュームと交通の問題というのをずっと気にしてしまっていて、それは専門的にずっとしているという意味ですので、おっしゃることはよくわかりますが、もう少し先に必ず逃さずに議論をするべきことだと思っております。ありがとうございました。

そのほかの御発言がございましたらお願いします。

#### **関係行政機関**

今交通のお話でしたが、五叉路は今度の東京都の新しい道路整備の事業化計画の中で、12年間という長いタイムスパンですけれども、その中で少なくとも着手あるいは完成という位置づけになっておりますので、ここで絵にかいたものができるだけこういうものの計画と整合して整備できるように、東京都としても頑張りたいと思っております。

先ほどの全体の床面積と交通需要みたいなものの関係、こういう基本的な案がある程度整理されていきますので、より具体的に整理されて、その中で、既存の中野通りについてもこのままでいいのかどうかについて、いろいろ検討していかなければならないのではないかと考えております。以上です。

#### **委員長**

どうもありがとうございました。

#### **関係行政機関**

東京都の都市計画局です。フォーラムでもお話ししたのですが、例の檜町庁舎の再開発計画を決めたときに担当しておりました、あのときも結果的に地区計画を決める際に、幾つかの課題が残ってきました。なかなか議論がまとまらなかったのは、周辺の敷地との関係で、あそこでいいますと隣に学校がございました。学校との歩行者動線をどうするか、また、公園との関係もありましたけれども、意外に周辺との関係は、地区計画を決める際にやはり大きな課題になります。交通動線のこと非常に大きな問題で、検討しなければいけないと思いますが、先ほど囲町の町会の方からもございましたけれども、隣接した市街地との関係は、いざ計画を決める際には具体的な地区施設等を入れますので、大変大きな問題になると思います。、ぜひそこら辺は地元の方と密接して議論しながら、区もそれなりに覚悟を決めて議論していくことが必要ではないかと考えております。

あわせて57番のところで、どなたか先ほども言いましたけれども、地区計画の範囲はどこなのかということが気になります。区役所をどこにするかということがだんだん見えてきたような気もしますが、では区役所自身の跡地をどう

するのか、そういったことはどうしても地区計画の中で触れざるを得ないのではないかという気もいたします。区域に入れるかどうか考え方があるかと思いますが、周辺との関係について避けられない課題となってきますので、この1年で決めるということであれば、綿密な詰めが相当重要ではないかと思っております。

以上です。

#### 委員長

御注意ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。まだ御発言がない方。財務省の方はいかがでございますか。特にございませんか。はい、どうぞ。

#### 区民代表

前にもちょっとお話ししたのですが、このまちづくりの目玉というのがまだ検討されない状況で来ておまして、中野区の、中野駅の何か目玉になるもの、これは劇場であるのか、デパートであるのか、あるいは学校であるのか、ちょっとよくわかりませんが、今のこれでまとめが終わったということになりますと、何か現在の状況と余り変わらないような気がしておまして、目玉になるものがもう少し検討されて、中野駅のまちづくりというふうに考えていただきたいと考えます。

それともう一つ、先ほど南北の道路の問題とか、あるいは隣の区（新宿区）との関連とか、こういったことはまだ十分尽くされていないと思っておりますので、これは早急に進めていただきたいと思っております。

それから、駅周辺の整備イメージというのが47にございますが、これはどうも駅と関連があるような道路に見えるのですが、JRとの間では多分まだ話が全然進んでいない状況ではないかと思っております。JRの中野の方々との話というのは前にもちょっと議論があったのですが、現実にはJRはこの中野駅のまちづくりという観点からは、多分タッチされないのではないかと考えられます。けれども、非常に大きな問題でございますので、ぜひともJRとの間で駅周辺の整備ということについて、もう一遍じっくり話し合いをする場を持ってもらいたいと思っております。以上でございます。

#### 委員長

2件の御注意ありがとうございました。第1の方の、目玉は何なのかかわからないという点は、どうも私自身の進行が悪かったのか、あるいはここある意味で民間活力、民間の知恵を期待して開発の姿を決めるという性格を持っておりますので、そういう性格上若干やむを得ないところもあるという気がいたしますが、今日の段階では前回と比べて多少進んだかなと思うのは、区役所の位置がほぼ決まってきたらしいということと、学校を持ってくるのだったらどうも奥

の方だなというあたりが少し見えてきたかなと。これでもう少ししますと、民間の知恵も含めたいろいろな目玉が出てくるのかなと、私自身も期待を持って見ているという感じでございます。

またJRの御指摘については、これはもう区の大きな問題というふうに区に御認識いただければと思う次第であります。どうもありがとうございました。

その他、御発言はございませんでしょうか。今日は最終でありますので、先ほどから取りまとめということをおっしゃっている方もいらっしゃると思います。取りまとめの姿みたいなものが若干気になっているのではないかと思います。取りまとめの仕方をどうするかというのは、ある意味では私の責任でもあるわけですが、私はこんなふうな考えでありますのでちょっと御紹介申し上げて、それでよろしいかどうかということをお判断いただきたいと思います。

これまで4回にわたって、これだけ事務局の資料をベースにして、いろいろ活発な御意見をいただいたということでありますので、今日の分が取りまとめ的ではありますが、今日のだけが取りまとめではない。ある意味では、1回から4回までの委員会の資料及び議事録全体が取りまとめだという理解をさせていただければと思います。ですから、先ほど学識経験者から、コンセプトの部分だけはちょっと書きかえてほしいという注文がありましたので、その部分だけについては資料を書きかえるということをしたらどうかと思いますが、特にその余のことは、議事録をつくる以外のことは今回はしないで、第4回までの資料で先ほどのコンセプト部分だけが書きかわったものを第4回の資料とし、全体の議事録をとり合わせたものが今回の取りまとめであるというふうに観念をいたしたいと思っておりますが、何か御意見がございましたら御発言いただきたいと思っております。

それでは、基本的にはそのような方向で、取りまとめに代えるということにさせていただきたいと思っております。なお、今日御欠席の委員の方もいらっしゃいますし、あるいは家に帰ってみると、もうちょっと言い足りなかったこともあったという方もおありになるかもしれませんので、一定の時間を区切って、何かもう一度書面で意見を申し述べたいという方がいらっしゃいましたら、区の方に出していただいたらどうかと私自身考えておりますが、区の方はそれよろしゅうございますか。どれぐらいの時間だったらよろしいですか。

区の方は事務処理のことがあるので、2週間ぐらいの間にもし何か追加でお気づきの点があれば、書いたもので出していただければ、それは今回の提出資料と議事録と最後にもう一つ今の意見のようなことと合わせて、全体の取りまとめにしたいということのようでございますが、それでよろしゅうございますか。それではそのように取り扱わせていただきます。

区民代表



最後に一言だけ。さっきいただいた資料の2番目ですが、これからだというお話ではありませんけれども、この後、それこそ来年度のマスタープランに向けて進めていくのでしょうかけれども、協議会その他住民や、あるいは町会の皆様方の関係、どういう会議体でこれから進めていかれるイメージなのか、ここで話しいただいた方がいいかと思いますが。

#### **事務局**

それでは今後のことをございますので、区の方からお答え申し上げます。先ほども申し上げましたように、詳細については、また今日こういった一つのまとめというものができたわけをございます。これを受けて区の中で皆さんの今日の御意見も踏まえて議論して、どういうふうにつくっていくかというのがあろうかと思いますが、私どもとしては夏ぐらいまでに案、区案をつくっていくという手続がございます。そういった手続のために、いろいろまた関係の方の御意見、区民の方の御意見を伺うという場を、これは今度は区として、区案をつくるわけですから区が前面に立って皆さんといろいろ議論をしたり御意見をいただく場をつくっていきたいと考えています。

全体としては、都市計画が1年ぐらいかかるわけをございます。この4月から進めたとしても、1年以上かかるわけですから、そういった中でも区民の皆様にもいろいろ御議論していただきたいと思っておりますが、特に既成の市街地、既に住宅やお店が建っている、囲町のお話もございましたけれども、ブロードウェイですとかサンモール、南口の再開発のところは別個に検討しますが、そういった既成市街地については、皆さんとまちづくりをどうしていくかという勉強会を、この4月以降やっていきたいと思っております。地区ごとに順次やっていきますので、4月にすぐということにならないかもわかりませんが、勉強会をして、地元の皆さんの御意向を反映した形でまちをつくっていききたいと思っております。今後、おおむねそういう形で検討を進めさせていただきたいと思っております。

#### **委員長**

よろしゅうございますか。その他特に御発言はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

#### **区民代表**

最後のチャンスですので、ちょっと財務省の方にお聞きしたいと思っておりますが、平成15年10月10日に社会資本整備重点計画というのが決まり、一定水準の防災機能を備えるオープンスペースを各区に一つずつ整備することが目標として掲げられ、そのオープンスペースというのは誰もが簡単にアクセスできて、持続性が担保される公共空間で、一応民有地が除外され、それが10ha以上というふうなことをちょっと読ませていただきました。

中野区の中でこれだけの土地を用意することが大変なときに、ここもそうした土地の候補になるとしたら、財務省としてこの土地に対して、この閣議決定との関連で何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

**委員長**

ちょっとお待ちください。今のは財務省が各区に1個とおっしゃったというふうに聞こえましたが、そうですか。

**区民代表**

すいません。財務省の方への御質問ということでした。

**委員長**

わかりました。今のは、特に防災拠点との関係でお聞きになると、ちょっと財務省としてはお答えになりにくいと思いますが、どういうことをお聞きになりたいのか、もう一度整理してください。

**区民代表**

すいません。国の閣議決定で決まったことというふうに聞いております。ごめんなさい、私もそういう意味では法律にそんなに詳しくないので、お聞きする対象としては、多分区ではないし、都ではないし、国だろうということで、今同席されている財務省の方が情報をお持ちであればということで、財務省の方にお聞きしたいという質問をしました。むろん質問する箇所が適切でなければ、どなたかに振っていただいてありがたいと思いますが、平成15年10月10日に決まった閣議決定の社会資本整備重点計画、これはきっとまだ新しくても全体を把握しておりませんが、その決定内容について国は責任を持たなくてはいけないだろうということで、どのように国の方針があって、こういった場合にはどういう指導をなされるのか、こういった協力をなされるのか、こういった少ないチャンスですので教えていただきたいと思ったところです。

**委員長**

ちょっと今の御質問は、恐らくこれは私の想像といいですか、私もそれなりの勘がありますので想像するに、国のことと都のこととごっちゃまぜになっておっしゃっているような気がします。御質問があったので、とりあえず財務省の方からお答えできる範囲でお願いいたします。

**関係行政機関**

もし、その閣議決定の趣旨がどうだという御質問であれば、後ほど調べさせていただいた上で、直接お話を申し上げるということによろしゅうございましょうか。

**委員長**

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、特に御発言がなければ第4回の委員会を閉じたいと思います。4

回にわたりまして、私の進行に御協力いただきましてありがとうございました。マイクを事務局に返します。

#### **事務局**

委員長をはじめ委員の方々、活発な御意見をありがとうございました。委員会終了にあたり、財団法人東京都新都市建設公社・理事よりごあいさつを申し上げます。

#### **学識経験者**

改めてごあいさつを申し上げます。この9月から4回にわたりまして委員会を開かせていただき、さらに1月にはフォーラムというものまでやらせていただきました。この間、委員の皆様には大変な御心労だったと思いますが、活発な御意見を賜りましたことを心より御礼申し上げます。なお、委員長をはじめ学経の先生方には、適切なる御指示並びにいろいろな御示唆を賜りましたことを、改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、私が実はこの調査を受けてつくづく思ったのですが、中野区の新しい顔づくり、東京の新しい顔になるかもしれませんが、こういう場で本当に真剣に前向きに御議論いただけたこと、これは区民全体の財産になるのではないかと、これがまた引き続きこのまちづくりをよりよいものにしていく、そういう何かワンステップになったのではないかと、そんな気がしてなりません。我々としましては今後の発展を心から祈念したいと思います。本当にこの半年以上にわたりましてありがとうございました。

#### **事務局**

どうもありがとうございました。ここでちょっとおわび申し上げます。冒頭に、私が資料配付で委員の皆さんの席に委員名簿ということをお伝えしたのですが、これは配付してございません。どうも失礼いたしました。必要であれば後ほど委員の皆様方に委員名簿を、事務局の方からお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

これにて中野駅周辺まちづくり調査検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

<了>